令 和 5 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和５年１２月５日（火）

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ
① 総務財政課
② まちづくり推進課
③ 税務住民課
④ 保健福祉課
⑤ 介護老人保健施設
⑥ 国保病院
（２）産業グループ
① 農林振興課
② 国営農地再編推進室
③ 農業委員会
④ くらし安心課
⑤ 未来創生推進室
⑥ 公営施設課
⑦ 教育委員会
（３）その他
５．委員会調査報告（案）について
６．その他

○出席委員（１２名）

委員長	７番	村 上 忠 弘 君	副委員長	６番	岸 徹 也 君
	１番	苅 屋 泰 裕 君		２番	岸 雅 子 君
	３番	矢 内 義 則 君		４番	上 村 忠 君
	５番	内ケ島 祐 一 君		８番	川 上 絹 子 君
	９番	向 井 孝 一 君		１０番	村 瀬 廣 君
	１１番	日 置 紳 一 君		（議 長	芳 賀 芳 夫 君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島　光弘	君
副町長	森　朋彦	君
総務財政課長兼選管書記長	山田　薫	君
総務財政課長補佐	竹内　佳生	君
総務財政課主幹	松浦　秀明	君
まちづくり推進課長	鈴木　正之	君
まちづくり推進課長補佐	佐藤　直樹	君
今金消防署長	佐々木　裕市	君
くらし安心課長	宮崎　吉広	君
くらし安心課長補佐	高橋　秀実	君
会計管理者	成田　光康	君
税務住民課長	山田　哲也	君
税務住民課長補佐	森山　英樹	君
保健福祉課長	岸　貴之	君
保健福祉課長補佐	山田　薫	君
保健福祉課主幹	村上　拓也	君
〃	吉田　明弘	君
〃	小野寺　さやか	君
介護老人保健施設事務長	立島　剛	君
国保病院事務長	杉山　輝希	君
国保病院事務局主幹	浜谷　幸男	君
農林振興課長兼国営農地再編推進室長	川平　秀明	君
農林振興課長補佐	中里　英明	君
国営農地再編推進室次長	白山　晋	君
農業委員会事務局長	諸戸　康浩	君
公営施設課長	由浅　和正	君
公営施設課長補佐	古谷　哲男	君
未来創生推進室長	田中　崇	君

教育長	中山秀悦君
教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	住吉淳君
教育委員会 事務局次長	早坂靖君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。

今年も残すところ１カ月を切り、何かとお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

本日も総務産業常任委員会、第４回１２月定例会に向けて、各課より報告事項、説明事項用意されておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いをいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　皆さんおはようございます。

まずもって、日ごろから町政の執行に深いご理解とご協力を賜っていますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

本年度の農作物の作況状況、それから収穫状況でありますけれども、春先から好天に恵まれ、農作業は順調に推移をいたしましたけれども、７月からの高温と干ばつによる影響を受け、農産物全体の収量はおおむね平年並みであるものの、一部に品質の低下が見られると報告を受けております。

さて、国の関係省庁や国会議員等への要請関係でありますが、１０月から１１月にかけての主な動きをお知らせをしたいと思います。

１つは、交通ネットワークに関する事項であります。これは檜山期成会、檜山７町で町長、市長で構成をしておりますけれども、安全・安心の交通網の確保から、函館江差自動車道木古内－江差間、それから、国道２９９号乙部町鳥山・館浦土砂崩れによる通行どめ長期化の早期解消と早期復旧を要請をしております。

２つ目は、国土保全・環境保全に関する事項、治水・河川関係であります。後志利別川の治水対策は、道内で１６の１級河川期成会が存在をしておりますけれども、私は後志利別川環境創造保全振興期成会の会長として、国土強靭化のための５カ年の加速化対策４年目の強靭化対策予算の確保と、今後の対策について要請をしております。

３点目は、国営緊急農地再編事業の予算確保に向けた動きであります。道内の農地再編整備に関する要請で、道内では、いま１８自治体２１地区で構成をします、北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会がございますが、いま副会長を務めておりますので、関係省庁、国会議員へ１０月に緊急補正予算の要請活動を実施をしております。これらの要請も踏まえ、国会では１１月２９日、デフレ完全脱却のための総合経済対策の柱となる令和５年補正予算が可決をし、農村農業整備事業関係では、昨年の補正予算から１００億円増の１，７７０億円となり、本町の国営事業の南地区、北地区にも予算配当があり、次年度予定の令和６年度発注予定の３工区

につきましては、本年度、令和５年度内の発注の運びとなった旨報告がございました。

次に、本定例会の同意案件の関連でございます。前外崎町長が、令和５年度市町村長・議会議長総務大臣表彰を受賞し、１０月５日東京にて鈴木総務大臣より表彰状と記念品が授与をされました。対象は市町村長として通産２０年以上在職、地方議会議長として１２年以上在職で、地方自治の発展に功労のあった４１名が今年度受賞され、町村長では９名で、北海道から前町長を含む２名の方が受賞をしております。

なお、本定例会に、同意案件として今金町名誉町民の推薦についてを上程をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、任期満了となる今金町教育委員会委員の任命についても、同意案件として上程をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

結びになりますけれども、北海道百年記念塔設計者であり、本町においては、旧今金町立今金中学校の設計者であり、さっぽろ今金会会長を歴任いただき、昨年の１月にご逝去された井口健さんを偲ぶ会が、実行委員会の主催で１月１４日、厚別区民センターで開催されることから、今金町を代表して出席をしてまいります。

以上、よろしくお願いをいたします。

◎開会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　１２月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。１２月第４回定例会に提案を予定しております案件につきましては、合計で２１件となります。

その内訳でありますけれども、報告案件が２件で、報告第１号及び報告第２号で、いずれも専決処分の報告についてであります。

同意案件が２件です。同意第１号　今金町名誉町民の推薦について、同意第２号　今金町教育委員会委員の任命についてであります。

なお、同意第１号につきましては、議案、それから功績の資料ということで事前の配付をさせていただきました。

同意第２号につきましては、当日配付となりますので、ご配慮をよろしくお願いをいたします。

条例提案については、新規制定が１件で、議案第１号　今金町犯罪被害者等支援条例の制定について。

一部改正が４件です。議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、議案第３号　今金町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第４号　今金町交流促進センターあったからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

区域の変更にかかわるものが１件で、議案第６号　字の区域の変更についてであります。

協定の変更にかかわるものが１件、議案第７号　定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書の締結についてであります。

指定管理者の指定にかかわるものが１件で、議案第８号　今金町高齢者共同生活施設に係る指定管理者の指定についてであります。

契約の変更が１件で、議案第９号　工事請負契約の変更についてであります。

令和５年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が８件で、議案第１０号　今金町一般会計補正予算（第４号)、議案第１１号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第３号)、議案第１２号　今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号)、議案第１３号　今金町介護保険特別会計補正予算（第３号)、議案第１４号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第３号)、議案第１５号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第３号)、議案第１６号　今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号)、議案第１７号　今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）であります。

以上の合計２１件となります。

それでは、こののち各所管課よりご説明を申し上げます今年度の各会計の補正予算を除いた予定案件につきまして、提案理由を申し上げます。

報告第１号　専決処分の報告につきましては、令和５年５月開催の第４回今金町議会臨時会において議決されました､令和４年災　町道日進金原線災害復旧工事(令和４年度繰越明許費）について、当該議決にかかわる契約金額の１割を超えない範囲で請負契約の変更を専決処分したことから、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

報告第２号　専決処分の報告につきましては、令和５年５月開催の第４回今金町議会臨時会において議決されました令和４年災　町道御影光台線災害復旧工事その２（令和４年度繰越明許費）について、当該議決にかかわる契約金額の１割を超えない範囲で請負契約の変更を専決処分したことから、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき議会へ報告をするものであります。

同意第１号　今金町名誉町民の推薦につきましては、社会文化の交流もしくはまちの発展に功績のあった町民に対し､その功績と栄誉をたたえるものの決定ついて、今金町名誉町民推薦審議会に諮問し、答申を受けましたので、今金町名誉町民に関する条例第３条の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

同意第２号　今金町教育委員会委員の任命については、令和５年１２月２４日をもって任期満了となる同委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

議案第１号　今金町犯罪被害者等支援条例制定については、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等に対し施策の推進、支援をすることで、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、町民が安心して暮らすことのできる地域社会実現に寄与することを目的とした条例を新たに制定しようとするものであります。

議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定については、刑法等の一部を改正する法律について、自由刑の一部が単一化されたことに伴い、関連する２つの条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第３号　今金町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定については、令和５年人事院勧告に基づき、月例給及び一時金（ボーナス）が改定されることに伴い所要の改定を行うため、関連する３条例の一部を改正するものであります。

議案第４号　今金町交流促進センターあったからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、公衆浴場入浴料金における北海道統制額の上限額が改定され、大人料金などが各１０円値上げされたことに伴い、該当施設の入浴料金について同様の改定をするため関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、国保税において、出産する被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均等割額の免除規定が創設されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第６号　字の区域の変更については、国営緊急農地再編整備事業に伴い、田代・稲穂換地処分において、過去の後志利別川水系の河川改良により旧河川の線形に基づいた字区域が残されており、同地区内で複数の字区域が混在していることから、字区域の一部を変更しようとするものです。

議案第７号　定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書の締結については、函館市との間において定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書を締結するため、地方自治法第９６条第２項の規定による今金町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第８号　今金町高齢者共同生活施設に係る指定管理者の指定については、当該公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

議案第９号　工事請負契約の変更については、令和５年６月開催の第２回今金町議会定例会において議決されました田代橋長寿命化修繕工事について、一部増嵩により現契約金額に増額が生じることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。
以上、ご説明を申し上げました。
ご配慮賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について
○委員長（村上忠弘君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。
始めに、総務財政課より説明願います。
総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し質疑があればお受けいたします。
１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　７ページ、２款１項１５目報償費についてお聞きします。
名誉町民徽章作製によるという、この金額なんですけれども、この物自体の金額なのか、一からデザインとかそういうものも踏まえた金額なのか教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。
名誉町民徽章の作製の費用なんですが、こちらデザインの方は、先ほど資料に載せておりました徽章のデザインがそのものになりますので、これは作製費の金額になりまして、ちなみに作製は１つを作製するのにこれだけの金額がかかるということになります。
以上です。
○委員長（村上忠弘君）　１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　約８０万円くらいなんですけれども、これは素材とかはかなりいいものでできているという理解でよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。
予算を計上しております８４万８，０００円ですが、先ほど補佐の答弁のとおり１つ作製をさせていただきますが、この徽章は１５年に作製して以来丸２０年作製していませんので、型枠というものが存在しないということで、まず型枠を作製する費用。そして、またこのケースですね、ケースを作製する費用。そして、素材で

すけれども、前回も元村本町長の受賞の時にも作製しました純銀製を今回ものっとって作製するということで８４万８，０００円の追加とさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

６番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　いまのとちょっと関連しているんですけれども、前回受賞された方に渡された徽章、これも同じような値段なのかというのをまず一点。

そして、もう一点は、これちょっと別な話なんですけれども、財産収入で、不動産と物品ということで上がっておりますので、それぞれ不動産ではどこのあたり、これ町有地の部分ですから、その紹介と、あと物品というのはどういったものを売られたのかというところの紹介をお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　岸委員の質問にお答えいたします。

始めに、前回の徽章の作製費用なんですが、いまちょっと手元に資料がなかったんですが３２万３，０００円の作製費用であります。

それと、財産売払収入の、まず不動産売払収入の方なんですが、日の出町にあります町有地、宅地ですね。こちらの方の売り払いと、あと神丘地区の農地を売り払った２件の売払収入となります。

それと、物品売払収入の方なんですが、こちらが鉄くずの売り払いと、あと除雪専用車、７トン車なんですが、こちらの売り払いの収入となります。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

９番、向井君。

○９番（向井孝一君）　まず、４ページの定住自立圏の形成の協定なんですけれども、この中で一番今金町が助かっているのはドクターヘリの関係ですよね。それで、いろんなあれを見ると、例えば函館市と提携を結んだことによって、今金町に定住を希望する人がいままで何人ぐらいいたのか。それ、わかったら内容をちょっとお知

らせいただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まず１点目、ドクターヘリの運航の関係なんですけれども、これについては、委員おっしゃるとおり、今金町の方も定住自立圏の協定の中で参加させていただいておりまして、応分の負担をしながら運航を続けているということで、次期のビジョン、それから協定の中でも、当然この部分が含まれております。

それから、この定住自立圏の協定を締結したことによって、今金町への定住の希望者がどれくらい居たかということについては、数字としては押さえることがはっきりとはできていません。

以上になります。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　つまりね、今金町の風土というのか、外部からの侵入に対しては大変冷たい態度がとられているというふうにいろんな人から聞いております。それはたまたま先日、日進の木俣さんが亡くなりまして、やはり葬儀委員長のあいさつの中で、自治会の中に溶け込んでくるまでにいろんな苦労があって、何年もかかったと。やはりそういうものを、例えばこういう町外の定住を進めるに当たっては、もう少しいろんなアイデアだとか、要するにそこに、例えばＡという町内会に住むのであれば､町内会の中に何かを助成していろんなことをやらせるとかという、そういう方法を考えないと、なかなか希望しても、ちょっと田舎暮らしという事業もありますけれども、本当にちょっと寄って帰る、その繰り返しですよね。本当にそれでいいかどうかっていうことを、やはり全体で考えていかなければ、この人口減少の拍車はとまらないと私は思います。

そういうことで、これの条例、条例はこれはもうはっきり言って法律ですから、その中でいろんな方策についてもしあればお伺いしたいとおもいます。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まず、函館市との協定に基づく、定住自立圏の関係の中では、協定と連動する５年ごとのビジョンというものが策定されておりまして、今回についても、南北海道定住自立圏共生ビジョンの作成に当たる懇談会ということで、各有識者の方々がメンバーになった懇談会も随時開催されております。

その中では、医療ですとか産業、地域交通、それから福祉の関係、いろんな方が委員として参加をされておりまして、その中の意見交換等は私も何度かオブザーバーとして参加させていただいておりまして、聞かせていただいております。観光客の関係ですとか、あとは外国人労働の関係についても、いろんな意見が出されておりました。

今金町に置きかえるというか、スポットを当てますと、人口の関係、人口ビジョンの関係ついては､今金町のまち・ひとの第２次の総合戦略も策定しておりまして、

これの次期の計画の見直しにも、いま着手しようとしておりまして、人口が思ったよりも減少率に歯どめがかかっていないというのは、もう皆様方もご存じだと思いますけれども、まずはそれらの現状の分析をきちんと行いつつ、次期の総合戦略ビジョンの中で、どういった次期の方策を描いていくかということについては、定住、その他も含めまして、これからきちんと議論していきたいなと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　別な質問でございます。

７ページの町史のことについてお伺いします。これはいつごろ完成をして、いつごろ町民の皆さんに配布というのか、販売する予定なのか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　ただいまの質問にお答えします。

町史は３巻構成になっておりまして、完成が令和７年度を予定しておりますので、それからの販売等になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　１１ページに報告事項として、価格高騰支援の商品券の事業状況について報告がございまして。

いま、先日北海道新聞の道南版にも載っておりましたけれども、キャッシュレス、商工会の事業としてやる部分について、町から３００万円助成をすると出ておりました。テーオーの場所で、ドコモとａｕの２社がそれに対する講習会をやると。

そこで、スマートフォンを持ってそれに向かおうとしている人の、ある程度の人数を使ってこの事業に取り組んだとおもうんだけれども、その辺の情報を教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　キャッシュレス推進事業については、委員のおっしゃるとおり、６月の議会で補正予算を３００万円委託料としていただいております。

１１月１５日から実際にキャンペーンを開始しておりまして、ａｕペイもしくはドコモのｄ払いで、町内の対象の店舗で買い物をされた方については２０％の還元。ただし、上限が１携帯事業者当たり１，０００円ということの要件がありますけれども、そういった形で実施をさせていただいております。

いま、１１月２８日で２週間経過した実績なんですけれども、決済金額については、２社合計で約３３６万９，０００円、還元ポイントについては４０万６，０００円となっておりまして、達成率については１００％を超えるような見込みとなっておりまして、これから年末を迎えて、また買い物時期になりますので、もっともっと上昇するのかなということで、いまとらえております。

それから、この実施中、それからそれに先立ちまして、テーオーの１階の部分をお借りしまして、スマートフォンの使い方等の相談会も実施しております。ａｕについては１１月１４日と１１月１８日の２回やっておりまして、相談者の来場者数

については７６名、ドコモさんについては、１１月２３日から１１月２６日までやっておりまして約４０名。合計で１１６名の方に相談に来ていただいておりまして、この中ではキャッシュレスの内容に関することですとか、操作説明の関係、それからドコモについては、いわゆるガラケーからスマホへの変更の手続等もされた方も居るということで実績を押さえております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　これからの時代は、そういう方向に進んでいくんだろうなとは思いますけれども、今金町はご存じのように高齢化率が４０％を超えているようなまちですよね。そういうサービスをしながらも、それ以外の人もたくさん買い物をするわけですよ。そういう人たちに対するものは、何もないという状況の中でのこの事業というのは、私はどうも納得いかない点もあるんですけれども。

　これから、例えば住民税非課税の方にはというあれも国の補助金の中ではあるようでございますけれども、その辺で、例えば町単独でそれ以外の人にもということは全く考えていないということですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　非課税世帯の７万円の給付の話とは別になりますけれども、先ほど申し上げた、このキャッシュレスのポイント還元事業、それから、商工会とも連携しながら、今年度末、これからの年末年始については、年末年始の宝くじ、スクラッチ事業というのも商工会が独自に実施をするということになっておりまして、これから新聞折り込み等ＰＲが入ると思いますけれども、これらと連動した中で、キャッシュレスとも連動し、まちの活性化、消費の活性化に取り組んでいきたいとまちづくり推進課としては考えております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　いま、宝くじの話が出ましたけれども、商工会独自というよりも、それにも町の補助金は出ているんですよね。全く商工会独自なんですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　昨年度までは、宝くじ、スクラッチ事業については、消費活性化事業ということで町からも補助金を支出していた経過がありましたけれども、今年度については、商工会内部の全体的な経理状況を見ながら、全額商工会独自でスクラッチ事業については実施するということの整理で、これから年末年始に向かっていくということになっております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　１つ確認したいんだけれども、商工会独自っていうのは、加盟する商店がお金を出してやるということなのか、それとも、町から行っている補助金の活動費の中も入っているという意味ですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　商工会の全体の経理の中で、内訳が出ているわけではないですけれども、当然商工会独自の歳入があり、それから町としても中

小企業の改善普及事業という補助金があって、そこで支出している部分もありますので、その中の一部、活動的なものについては、財源として一体となって一部使用されているという部分はあると思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　９ページ、デマンドバスのことについてちょっと伺いたいんですけれども、これ、いま実証運行をされるということなんですけれども、ちょっとイメージがつかなかったんですけれども、路線バスへのアクセスのためのデマンドを走らせるということなのか。その住吉・花石地区の人たちをまちの方に送り迎えするようなデマンドの考え方なのか、ちょっとイメージを教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　デマンドバスの拡充につきましては、２カ所実施をいたします。

先ほど補佐からの説明もあったとおり、一つは美利河・花石・中里・住吉の上地区、それからもう一つについては、今金西部地区ということで、神丘・鈴岡地区を対象にしております。

どちらについても、幹線バスへのつなぎをメインに考えているデマンドバスということになっておりまして、今金のバスターミナル、そちらに接続するのを主にということのデマンドバスということになっております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　そうなると、１日に多分１０往復近くあると思うんです、路線バス。せたな線のバスがあると思うんですけれども、そのすべてにアクセスするように一応車を走らせるという考えでいいのでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　現行、函館バスのせたな線については、いま７往復走っております。７往復函館バスが走っているものに対して、すべてデマンドバスも７回時間帯を設けているわけではございません。デマンドバスの運行をお願いしている東ハイヤーさんの車両ですとか、運転手さんの確保ですとか、そういったものを町内全域の中でお願いしている部分がありますので、そういった即応的なものにはなっていないんですけれども、各地区において１往復とか２往復とかということでデマンドバスについても予約制ということで準備をさせていただいております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

６番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　５ページの定住自立圏、ここで文化・スポーツの振興というものが載っておりますが、具体的にどのようなことが想定ができるのかというを紹

介いただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　定住自立圏の形成に関する協定のうち、５ページの資料なんですけれども、ウの教育の文化・スポーツの振興については、具体的には次期のビジョンから入ってくる項目ということになりますけれども、いま、関係の函館市を中心とした市、町の中で話をしている、また取り組みとして予定されているのは、まず各市、町の教育文化スポーツ施設の洗い出し、それから、料金等の部分について把握をし、それらの情報提供等をまずは行っていくということを想定しております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、まちづくり推進課の質疑を終わります。
　次に、税務住民課より説明願います。
　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　３ページ、非課税世帯に対する物価高騰対応支援給付金事業についてお聞きいたします。
　今回７万円という結構な大きな金額になっております。前回みたいに商品券として配られるのではなく、今回は現金であるということなんですけれども、５ページにありますこの商品券での効果をいろいろ見ていますと、ほとんどが大型店舗などに使われていると。食料品等に、実際値上がりしているものに使われているのだろうということもあるかと思いますけれども、今回現金ということで、このような調査もなかなかしづらい、できないかなとも思うんです。
　その中で、目的の中に地域経済の還流を促進しという文言もございますので、配る時、口座振込なので余り接することはないのかもしれないですけれども、申請とか周知する際に、なるべく地元で使ったいただけるようにというような一文でも配布すると、少しでもこの７万円が地元に還流するのではないかと思うんですけれども、そのようなお考えはあるか教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　お答えいたします。
　前回は３万円分商品券ということで、今回が７万円の現金ということに町としてさせていただきましたが、いまおっしゃられたように、地元で使ってくださいとい

うようなアナウンスは積極的にさせていただきたいと思います。あくまでもお願いといいますか、案内の中に一文をつけるというような取り組みになろうかと思いますが、進めさせていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、税務住民課の質疑を終わります。

１０時３０分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時１１分

再開　午前１０時３０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　資料の訂正をお願いいたします。

税務住民課から提出しております資料４ページでございます。４ページ、町税等収入状況調、上段の固定資産税の欄でございます。固定資産税の合計の欄で、オレンジ色の帯がついてございますが、一番右の方、収納率の前年度７５０．３となってございますが７５．０３に訂正をお願いいたします。７５．０３でございます。

さらにその右、差の欄でございますが、マイナス６７５．６２となってございますが、こちらがマイナス０．３５でございます。マイナス０．３５でございます。

訂正をさせていただきました。おわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　次に、保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、小野寺君。

○保健福祉課主幹（小野寺さやか君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、吉田君。

○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

３番、矢内君。

○３番（矢内義則君）　いま、これから子どもを１人産むのに、病院代だとかいろいろ費用がかかるわけなんですけれども、それに対して、国なり道なり町なり、いろいろ支援金はあると思うんですけれども、その辺のところ、費用がどのぐらいかかってどのぐらいの補助を、子どもを１人産むのにどのぐらいの費用がかかってどのぐらいの補助があるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。子ども１人

産むのに対して、どのぐらいかかるかお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　矢内委員のご質問にお答えいたします。
　まず、単純に出産費用となると、国保、また社会保険でも、いま現在は５０万円の出産費用がかかります。出産後については、いろいろ町で乳幼児に対しての健診等もございます。なかなか具体的に１人幾らぐらいという部分は申し上げることはちょっとできないんですけれども、いま、今回も補正で出させていただいているように、現在少子化が叫ばれている中、不妊治療に対しても道でも新たな施策が始まりますし、それに付随しての町の単独事業として、これまでは対象ではなかった交通費の助成等も実施をして、ご負担のないような形で進めておりますのでよろしくお願いをいたします。
○委員長（村上忠弘君）　矢内君。
○３番（矢内義則君）　出産するったら、結局この辺で言えば八雲だとか函館、伊達だとか、その辺、これいろいろ本当に近いところで分娩できれば一番いいことだと思うんですけれども、結局医療費に対しても補助が５０万円あれば、お医者さんの方も５０万なり６０万なり分娩費用がかかるというようなことで、なかなか補助金を上げれば費用の方もふえていくというような形になって、本当に少子高齢化の時代ですけれども、分娩するのもなかなかお金がかかって大変だなというようなことだと思います。
　だけれども、いろいろ補助金があるのでその辺は、我々産む時も、分娩したときはそういうような補助金もあったわけなんですけれども、なかなかこの少子化の中で子どもを産むということは、産むこと自体も大変だし、費用もかかるということで、なるべくお金のかからないような方法でお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　妊娠されてからも、出産するまでの間の妊婦健診、そちらについても町で交通費等も補助したりしておりますので、かなり手厚いような状況になっております。今後、必要な部分についてはいろいろ検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　６番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　資料の７ページで、配食サービスに関係する話なんですけれども、ちょっと確認したいのが、減額補正されているということです。これは実績見込みということを書いていますけれども、この減額というのは、要は委託業者の経営努力的なものでの削減なのか、それとも何か理由があっての食数が減っているのかという部分で説明をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　実際、この減額については、当初予算より利用者が

減っております。当初予算についても、昨年度実績を参考にしながら組み立てているんですけれども、実際、１０月末までは３，１２１食の単純に減となっております。１名減れば月６０食の減、年７２０食の減となりますので、単純に言えば３００を約７００で割ったら四、五名の減で、実際には利用者が減るとこのような形で食数が減るというような形になっておりますので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　わかりました。

もう一点、委員長、資料にない件でちょっと聞きたいんですが、豊寿園の今後についての進捗状況。検討会というものが以前も設置されているんですけれども、その件でちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　はい、よろしいです。

○６番（岸　徹也君）　いま、委員長の許可もいただきましたので、豊寿園の検討会については、以前も設置をされているということですので、現在のところの進捗というんでしょうか、何か集まって豊寿園の件について話し合いがされたのか。また、差し支えなければ、どういった概要の話をされたのか。そして、今後はどのような頻度でそういう検討会というものが開かれるのか。このあたりを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　岸委員のご質問にお答えいたします。

豊寿園の整備検討委員会は、前回、令和３年１２月に第１回目を開催しております。

これまでの間、いろいろコロナの状況等により、豊寿園側からなかなか開催できないんだという話を聞いておりました。

実は、１１月の２７日に第２回の検討委員会開催の案内がありまして、その中で、私、保健福祉課長を含め、総務財政課長、公営施設課長がアドバイザーという形で参加をしてまいりました。

その中でも、いろいろと、前回から２年ほど期間があいておりましたけれども、そこの検討委員会の事務局の方で、整備基本計画なり作成をして、その説明を受けました。その中でも、各委員さんからも活発な意見も出ております。前回から２年たって、今回が２年ぶりの開催ということで、これからまたスタートというような委員長の話もありましたので、いろいろと各委員から質疑等が出ましたので、事務局の方でそれを持ち帰って、次回２月の開催ということで、定期的な３～４カ月に１回ぐらいの今後開催という話は聞いておりますので、現在のところそういうような状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　１０ページ、不妊治療治療費扶助費でちょっと聞きます。
　通院に係る交通費助成とございますけれども、これは自動車とか電車とかいろいろある中で、キロで助成とかは換算されるのでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、小野寺君。
○保健福祉課主幹（小野寺さやか君）　お答えいたします。
　道の方で基準がキロ数でありまして、その基準額に基づいて通院費の助成をするように計上いたしました。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　さっきちょっと聞き忘れたんですけれども、回数というのは、別に何回でもというようなことなんでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、小野寺君。
○保健福祉課主幹（小野寺さやか君）　不妊治療につきましては、一般・特定については、道の方が定めた基準がございまして、それに基づきまして基準を定めています。
　特定不妊治療につきましては、１人当たり上限６回を超えないというふうな治療費の助成をしておりまして、その回数に基づき助成をする形となっております。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、保健福祉課の質疑を終わります。
　次に、介護老人保健施設より説明願います。
　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、介護老人保健施設の質疑を終わります。
　次に、国保病院より説明願います。
　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務局主幹、浜谷君。
○国保病院事務局主幹（浜谷幸男君）　（国保病院事務局主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　９番、向井君。
○９番（向井孝一君）　まずは、医師の関係、いま現況ではもう１人足りないよとい

うことと、薬剤師が、今年の春にせっかく来たんだけれども、少しの間で別な場所へ移ったという経過も聞いております。

そういうことを踏まえた場合に、いずれにしても両方緊急を要する事案だと思いますけれども、今後の動き、あるいは目安というのがあれば、目安というのか、そういう確保できそうな状況なのかどうかも含めてちょっと説明いただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　医師、薬剤師の確保の件ということでご質問をいただきました。

常勤医師の確保については、６月末をもって１名退職したあと補充ができていない状況にあります。

確保対策としては、さまざまな調整機関もありますので、そういったところへのアプローチ、それから、いま主流になっているのが紹介業者からの紹介であります。そういったものにもアンテナを立てながら、早期確保に向けて取り組みはしているところでございますが、これもだれでもいいという話にもなりませんし、専門とする診療科だとかいろいろなこともありますので、うちの病院で十分活躍していただける先生の確保というところで、絞り込みをしているところでございますので、安易に応募があったからといって、さあ、いらしてくださいとは簡単になれないという事情もご理解をいただければと思います。

しかしながら、もう圧倒的にいま医師が不足しておりますし、夜勤だとかそういたものにも負担がかかっておりますので、いまはさまざまなつてを使いながら、信頼できる先生方としてスポットの先生に来ていただきながら、何とかつないでいるという状況でございますが、なるべく早くここは改善をしていきたいというところでございます。

それから、薬剤師についても、いま、どの病院においてもやはり確保が非常に難しい職種の１つであります。３月までは２人体制、それに１名応募がありましたので３名体制で、盤石な体制でという思いがありましたけれども、その段階で１名が退職し、４月スタートでは２名体制、従前の２名体制となったところでございますが、残念ながらいろいろな思い、考えの中で、早期に退職されてしまって、いま現在１名ということであります。

これも医師と同様に、さまざまな形でいま募集をしているところでございますが、なかなか反応がないというのが実情でございます。これらについても、いろいろな声が届いておりますので、一つ会計年度という形では、月額５０万円というような給与制度も用意させていただいておりますけれども、一般採用となると職員給与の給与表の中でいきますので、これらが民間との格差が非常に大きいということで、特にこういったへき地に向けた応募がどの病院もなかなかないということで、うちの病院のみならず、近隣の病院は薬剤師１名体制という非常に不安定な状況が続いているところでございます。

何とかこの辺については、誠心誠意努力をして早期確保に向けていきたいと考え

ておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　医師不足で心配なのは、いま働き方改革で労働時間の制限というのがあります。そういう中で、例えば夜勤だとかいろんな忙しいという、医師も人間ですから、その反動が患者に来ているという例も二、三あるんです。そのことを私は一番心配します。やはり、そのことによって患者が国保に行かなくなるという可能性はあるんですよ。やはりその辺を心配して、やっぱり早急に医師の確保については、いまも努力しているだろうとは思いますけれども、さらに努力をしていただきたいなということが一つ。
　それから、もう一つは、看護師奨学金の問題なんですけれども、これは過去に私も一般質問した経過があります。やはり金額を増やして、きちっと地元に帰ってくるように育てていくということが、やはり奨学金の上げ幅の上げをして育てていって、地元に帰ってきてもらうという、そういう政策は大変大事なことだなと思うんですけれども、このことについてもちょっと考えをお伺いしたい。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　ご質問にあったように、やはり医師の労働負担というものは、人間でありますので、いろいろなストレス、疲労、そういったものが患者様に対して影響が出る、これは避けていかなければならないと思っておりますので、そういったところも十分承知しながら人材の確保に向けていきたいと思っております。
　それから、奨学金のことでございますけれども、現在、医師を除くそのほかの職種については、これは病院の職員、老健の職員、それから保健福祉部門で働く職員、すべて対象となるわけでありますけれども、月額６万円という金額の設定をしてございます。
　これについては、道南エリアの公立病院の状況を見ると、そういった奨学金制度がない病院もありますし、２万円、３万円という設定の病院もあります。逆に、確保が非常にいま困難な状況になっていて、奨学金をどんどんどんどん見直しているという病院があります。１０万円を超えるような病院も正直あります。
　ただ、これは実際に就労できなかった場合には返還しなければならない金額でもありますので、いろいろなところをきちっと整理しながら考えていかなければならないとは思っておりますけれども、増額というものも先ほどの経営強化プランの中でも触れておりましたけれども、検討すべき値のあるものだと考えてございます。
　ただ、実際はどうなるかは別でありますけれども、検討の一つとしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　やっぱり私も両親を最後は国保病院でお世話になりながら見送りました。そういう関係から言うと、今金町に在住する地元の町民としては、最後はやはり地元の病院で見送るという考えの方が大勢居ると思うんですよね。やっ

ぱりそういう意味においては、働いている人たちにも住民の立場になって、いまもやっているとは思いますけれども、そういう観点からひとつ住民の理解の中で意見書箱の設置を。

これ意見、要望っていうのは過去にやった経過があるんですけれども、なかなかどういう内容のものが病院に対して意見書として出されているのかというのは、全く知らされていなかった。過去に私もある病院で入院したんですけれども、その病院というのは、意見書箱を設置して、その内容も、それから回答も全部掲示板に出してやっていました。ああ、さすがにすばらしいなというような感じはいたしましたけれども、どうせやるんだったら、そこまでやるくらいの覚悟で国保病院もやっていただきたいと思うんです。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　病院運営委員会の委員の皆様からも同様のような意見をいただいております。正直言いますと、玄関先にいま意見箱置いておりますけれども、なかなかそこに投函していただけない状況もあります。

それから、積極的に公表もしていきたいのですけれども、個別の案件といいますか、特定のだれだれさんだとか、あの時のというような、個人を特定できるようなところについては、なかなかやはり私としても掲示がしづらいといいますか、公表しづらい部分があったりもしますので、内容によってというところも若干あると思いますけれども、いまいただいたようなご意見のように、病院全体に対し、全般に対し、客観的なご意見について、それから対応すべきことについては、公表はしていきたいと考えてございます。

それから、なかなか意見箱の設置だけでは投函していただけないということもありまして、先ほど申し上げました病院の運営委員会の中でも、例えば自治会長さんであったり町内会長さん、こういった方々がハブになって、身近な住民の方の声を拾い上げて病院に届ける、こういった取り組みもやってほしいということで、先月開催されました、まちづくり推進調整会議の中でも、こういった考えがあるということについては、病院の方から報告させていただき、いま自治会・町内会連合会の方でもそのあり方について協議をしていただいているところでございますので、そういったところも広く活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

３番、矢内君。

○３番（矢内義則君）　今年度のインフルエンザのワクチンの町内の接種率、どのぐらい町民の方々、ワクチン接種を受けているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

さらに、小学校なりこども園、それから中学校、いま現在どのぐらいインフルエンザにかかっているのか。なければいいんですけれども、あとその辺のところと、ワクチンの確保。

これからでも、いま中国なんかで非常に子どもたちが小児科にかかっている。そういう現状もあるんで、そういう爆発的な感染なんか起きなければいいと自分なりには思っているんですけれども、その辺のところ、ワクチンの確保とか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　インフルエンザ含めワクチン接種については、うちは病院でありますので、病院の範囲でしか把握ができません。まち全体になりますと、ちょっとうちの病院としての立場では把握できていませんので、まずそこをご了解いただきたいのと、まだ、インフルエンザについても、接種がいま行われている途中でありまして、まだ集計ができておりません。おおむね前年程度の患者さんはいらしていただいているのかなという、感覚的な話でありますけれども、そういった認識を持っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課の方でも、高齢者であったり子どもの部分については、インフルエンザワクチンの補助をしている部分がありますので、その部分については、まだ期間中ですけれども、ある程度わかるかと思いますけれども、いまちょっと数字的なものを持ち合わせていないので、若干お時間をいただければと思います。

以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○３番（矢内義則君）　接種率は後ほどということかい、そうしたら。現時点での。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　全体的な接種人数というのはわからないんですよ。インフルエンザに関しては。医療機関、町内の医療機関が何カ所もありますので。ただ、高齢者と町が補助を出している分については、まだインフルエンザ接種の最中でありますけれども、直近の部分でわかる部分があろうかと思いますので、その部分はいま現在調べておりますので。

○委員長（村上忠弘君）　ということでよろしいですか。

矢内君。

○３番（矢内義則君）　ワクチンの在庫状況というのは。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　インフルエンザの方ですか。

○３番（矢内義則君）　ええ。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　ワクチンの確保の状況ですけれども、何年か前には生産が間に合わないということで、接種希望があるにもかかわらず接種を途中でやめなければならないという状況がありましたけれども、ここ数年は、今年も含めてですけれども十分に入庫がありますので、希望者すべてに接種ができると思っております。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　高齢者と小児のインフルエンザの接種率なんですけ

れども、１０月末現在で、高齢者については３１．２％、小児については１０％というような形になっております。

それから、まだ、いま１２月に入りましたので、これから大分上がってきているとは思いますけれども、いま現在保健福祉課の方で把握できている接種率がこのような形になりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

○３番（矢内義則君）　わかりました。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　９ページ、住民の理解というところで、病院ホームページ等を活用した情報発信とございますけれども、これにつきまして、インターネットを使ったということも踏まえて、やっぱりＳＮＳ等を活用して、ぜひ若い方にも国保病院の存在意義とかそういうものに対して訴求していただけたらなと思います。

それでそれを若い方たちにアプローチすることで、例えば看護師不足、薬剤師不足、医者不足というところのある意味口コミみたいなものが若い方に広まって、じゃ、そっちに行ってみようかという友達同士の流れとかで、そういうアプローチからまた今金に行ってみたいなという方が増える可能性もございますので、ぜひ若い人向けにそういうＳＮＳ等も活用しながら情報発信していただければなと思いますが、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　いまＳＮＳ等を使った情報発信、あるいは人材の募集だとか、いろんなアドバイスをいただきました。

いまはホームページ、それから町と連携した形でやっておりますけれども、いまいただいたような意見についても十分検討していきたいと思っておりますが、病院に関しては、法律で広告の制限というのが非常に厳しくされているところもありますので、内容としては、なかなか表現が難しいものがあったりというところもありますので、それらとの整合性も図りながら、いろんな意見をいただいておりますので、できるだけ発信力を増していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

２番、岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　すみません、ちょっと戻りまして、薬剤師の方についてなんですけれども、春に着任された薬剤師の方がちょっと面識がありまして、私自身も国保病院に大変お世話になっていまして、いままで本当に気がつかなかったんですけれども、薬剤師の方と面識があったために、服用している薬のことを聞くことができたんですね。よく考えると、院内にも薬剤師の方はいままでいらっしゃったわけですから、それにちょっと知り合いだから聞いてみようという気持ちになったので、薬のことはとても大事だと思うんですけれども、いま、お一人になって大変だ

とは思うんですけれども、ちょっと窓口をオープンにしていただいて、薬の相談できますよとか、服用についてこういうことが聞きたいとかあったらとかという、院内に掲示するとか、声かけとか、そういうことができるかなと思いまして、どうでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　これまでも病院の薬剤師の役割としては、入院時の持込薬の点検管理であったり、退院時のお持ちいただくお薬の説明だとか、そういったことは当然の業務としてやらせていただいておりましたし、患者様からお声かけがあれば、いま飲んでいる薬の内容だとか、そういったものの説明であったり、あるいはよくあるのが、どこかの病院に入院される時に、１回お薬を持ってきてくださいと。検査の必要があるので、これとこれとこのお薬は３日間飲まないでくださいだとか、いろんな指示を受けたりします。

ただ、患者さん自体はどれがどれなのかよくわからなかったり、間違いが起きたりだとかというのがありますので、そういったものを、うちの薬剤師のところに来て説明を受けたり、あるいは、場合によっては詰め替えをしてもらって、梱包になっている薬であれば、その粒剤を１つ抜いてあげたりだとか、そういったお手伝いをしていた場面もあります。

２人体制であれば、十分時間があっていろいろな対応もできたと思うんですけれども、いま現状、１人で患者様、院内の入院患者様へのお薬の準備に追われているのが現実ではありますので、だからといって、いま言ったようなことをやらないというわけではありません。ただ、ちょっと状況的にはなかなか時間が割けなかったり、十分時間をとって向き合えないところもあるかもしれませんけれども、できる範囲でいままでのように取り組みをしていきたいと思っております。

また、掲示等については、これはもう薬剤師ともちょっと相談してみたいと本当に業務過多になって、１人の薬剤師ですので倒れられても困りますので、そういったところを院内でもちょっと協議をさせていただいて進めたいと思います。ご相談は乗れますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で総務グループの説明を終わります。

産業グループとの入れ替えのためなんですけれども、少し時間は早いですけれども、区切りのいいところで１３時まで昼食のため休憩といたします。

休憩　午前１１時４５分
再開　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
　議会事務局長、伊藤君。
○議会事務局長（伊藤靖徳君）　委員の皆様のお手元に、先ほど国保病院の方から国保病院接種分のインフルエンザのいままでの状況ということで急遽数字の方をまとめていただいて資料配付をしてくださったんですが、一部記載の方が誤りがあるというようなことでございます、いま、また修正版を集計してくださっていますので、でき次第情報提供ということでさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。お願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　次に、産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。
　始めに農林振興課より説明願います。
　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　２ページ、今金町農家応援事業補助金について伺います。
　７２件の対象となっていた補助事業、実際、いまのところ２４件、ちょっと少ないかなという印象なんですけれども、このことについて、どういうことでこういうふうにちょっと少なくなってしまったのかなというのを教えていただければと思います。理由などを。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。
　こちら肥料・飼料高騰対策に関するコスト低減及び高収益作物等支援につきましては、経営体にどのような支援を望むか、文書及び説明会等でその意向を取りまとめた結果、当初は７２件ということで要望をいただいております。
　その中で、説明会の中では、どのような機械が対象になるとか、そういうことも細かく説明させていただいたつもりでおりますけれども、それに基づき予算計上をしておりましたが、結果的に、最終的に要望をお聞きしましたところ２４件の申請となったところでございます。
　これは当初の予算計上の際には、皆様の方でいろいろなことを考えたかと思うんですけれども、実際に手を挙げる段階になりまして、それぞれまたいろいろな考えがあって、最終的には２４件に落ち着いたのではないかなと考えております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　農家の方々からお話を伺うことがありまして、ちょっと使い

づらいなという声もちらほら聞こえておりました。今後の話になりますけれども、今後において、やっぱり農家の方々とも話し合いながら、よりよい事業をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　答弁は。

○１番（苅屋泰裕君）　より良いコミュニケーションをとっていただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　今回の事業は、我々も想定したよりもやはり申込件数が少なかったというのは確かに事実かなと思って、反省するところはあるのかなという感じではおります。

　ただ、いまの農家との話し合いということで、これは以前にもお伝えしたとおり、当初どういうものがいいかという要望はとったと。ただ、その中でなかなか答えてもらえなかったということがあります。今後も、同じように要望をとるなり、さらなる説明会を開催するなりして、同じような形をとって農家の希望をとって、ある程度希望にかなうような制度をつくっていきたいなと感じております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　質問を変えます。７ページ、有害鳥獣駆除の状況についてですが、ヒグマ、エゾシカなどハンターの方の報償費を教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。

　ハンターの報償費につきましては、まずヒグマ捕獲の際は１頭３万円、エゾシカが１頭１万円、それと町からの要請により巡回していただいた場合は１時間１，５２４円で算定しております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　この状況を見ても、ヒグマ、エゾシカがちょっと増えてきているなという印象がございます。

　また、エゾシカ、あとヒグマに至っては、これハンターの方も命がけで対峙して駆除していただいているという状況もあります。エゾシカも雄なんかは角がかなり強力な角を持っていますので、かなり大変な作業になるかと思いますけれども、今後において、やっぱりハンターの方への報償が、いまお伺いした金額だとちょっと少ないのかなという印象を受けましたので、今後もう少し上乗せしていただけるようなことを考えていらっしゃるか、お答えをお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　このハンターの捕獲に対する報酬につきましては、以前の議会からも一度ご指摘がございました。来年度に向けて、いま、他町との均衡を図るだとか、いろんな資料を集めまして、もう一度検討したいということで、いま検討をしておりますので、いまここで上げる、下げると明言はできませんけれども、検討はさせていただきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　３番、矢内君。
○３番（矢内義則君）　水田の畑地化について質問したいと思います。
　今金町で、１次の時は全然予算が足りなくて保留になったんですけれども、今回、国の補正で全国で３万５，０００ヘクタール、約７５０億くらいの予算がついたわけでございますけれども、大変要件が厳しくて、なかなか該当にならないようなことも聞いているんですけれども、この７５０億予算がついたということは、今後今金町としてどんなような展開をしていくのか、この畑地化について。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　この畑地化につきましては、第１次公募がありまして、なかなか要件もありますし、ポイントで選別されたということもございまして、本町では該当するものがなかったと。
　いま委員がおっしゃられた７００幾ら、何億というものにつきましては、２次募集ということで１１月にそのような説明があったんですけれども、それに手を挙げることによって、ちょっとほかに弊害がいろいろ出てくるものですから、今回今金町としてはそこには手を挙げなかったという実情があります。
　その弊害というのが、経営所得安定対策、俗に言う転作の奨励金のような形でいまもらっているお金が、それをもらうことによって、どこがもらう土地でどこが畑地化するかというのを明確にできることができなかったために、それが年内に入らない可能性が出てきたということであったので、確実にまずその経営所得安定対策の方をもらうということを優先したので、今回は２次募集で手を挙げておりません。
　今後につきましては、令和６年度に向けては、いまはまずその辺も解消を、６年度の当初の申請の段階で我々としてはそこに申請をしていきたいなと考えております。
○委員長（村上忠弘君）　矢内君。
○３番（矢内義則君）　６年度については、また新たに申請を受け付けるという考え方でいいんですか。
　要件についても、どうなんですか。あぜがなければだめだとか、いろいろあると思うんですけれども。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　令和６年度にも、単価等もいま公表されておりますので、間違いなくこの制度はあります。ですので、それに向けていま申請するような形で進めております。
　まだこれ周知してございませんが、今月中に一度農業者を集めて、この辺の説明会もやりたいと考えておりますので、ぜひとも機会があれば参加していただきたいなと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。

国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、白山君。

○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。

農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　犯罪被害者等基本法についてお聞きいたします。

これの中で、傷害見舞金とございますけれども、これは例えば傷害を受けて、回復する期間といいますか、特に１日でも１０万円出ますよというような解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　ただいまご質問がありました傷害見舞金につきましては、規則の方でこの内容の方をうたわせていただく予定でおりますが、こちらについては、犯罪行為によって受けた負傷または疾病であって、療養に要する期間が１カ月以上であると医師により判断されたものということで規定の方を設ける予

定となっております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　６番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　委員長、資料にないことを聞きたいんですけれども。
○委員長（村上忠弘君）　所管であれば。
○６番（岸　徹也君）　所管であれば。先日、職員の方、消防の方も含めて、大規模捜索が今金町内で行われました。その際、今金町の職員の方も皆さん行ったわけなんですけれども、その時の格好、服装というんでしょうかね。これ以前にも、私、質疑させていただいたこともあるんですが、その時は、何か考えるというような回答だったと、そう認識しているんですが、ある程度そういう上下でそろえるとか、人数分をそろえるということになりますと、やはり費用がかかるものですから、なかなか簡単なそういう動きにはならないのかなというところは私も理解はするんですけれども、何せその大規模捜索の際、山中、山の方の捜索であれば、それほどもしかしたら目につかなかったのかもしれませんが、市街地の捜索という動きの中で、要は一般の通常の生活している方と余り変わらないような服装の中で、要は建物を見させてくれ、小屋の中をちょっと見させてくれないかという動きをしていたと思うんですね。そこでこの人が本当に役場の職員なのかどうなのかという声というのが、数件ですけれども、２件ほどですけれども、実際あった。
　私もある事業者のところに居て、その時は消防の職員がまず来て、消防の上下を着ていますから、当然目立つ格好ですから、そこで小屋の周りをちょっと見させてくれという、そういう話は直接聞いたんですけれども、そういう場合は、何ら問題なかったのかなという思いで居るんです。
　そこで、何かしらそういった町の職員が捜索に加わった場合に、何か腕章なのか、もしくはビブスとか、もしくは、いま既存であるものが、汎用性のあるものが代替でそういう捜索の時に使えないのかとか、いろいろ考えるわけなんですけれども、現時点において、くらし安心課の方で何か職員のそういう捜索の場合とか、もしくはこれ災害の時でももしかしたら必要かもしれませんので、考えがあるのであればお聞かせいただきたいと思いますけれども、いかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　ただいまの委員からのご質問にお答えします。
　現在、いま、町で備蓄している上下がそろった、例えば作業服だとか、そういった上着だとかは特に備蓄はしていないんですけれども、ビブスではないんですが、ベストを災害対策本部、災害時に職員が活用するといった時に着用するベストを備蓄しております。
　三役、また課長職、そしてその他職員といった３色で分けられたベストがありますので、それについては、背中の方、またベストの正面の方に、今金町役場だとか、後ろの方に今金町対策本部といったものが入って、それは差し替えすることはでき

るんですけれども、災害時にはそういった部分を着用して災害対応に当たりたいと、今後考えております。

また、先ほどありました、捜索の場面についても、職員であるということがわかるようにベストを着用して、また背中に入れる差し替えできるものも災害対策本部ではなく今金町といったもので、わかるような形で対応して今後当たっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

２番、岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　私もちょっと資料の方のはなかったんですけれども、防犯カメラのことでちょっとお伺いしたかったんですけれども、よろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　はい。

○２番（岸　雅子君）　いま現在、今金町管理のもとで防犯カメラの設置場所をちょっと一度教えていただきたいんですが。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　現在設置してある防犯カメラについてですが、町の方で所管している施設のみとなりますが、現在７施設、台数で言いますと１４台ということで設置の方をさせていただいております。

○委員長（村上忠弘君）　岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　１４台、７カ所ということで、そこには私がここにあるのかなと思ったところで、あったからんど温泉施設とここの庁舎、そして国保病院、こちらの方には設置はありますか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　ただいま岸委員がおっしゃった、あったからんど、役場、あと国保病院の方には設置の方はしておりませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　すみません。設置がなかったと思ったのでちょっとお聞きしたんですけれども。先ほど岸徹也委員がおっしゃっていました捜索の時の際にもちょっと思ったんですけれども、設置カメラによって、その経過、クマが出没したとか、それから行方不明の方が通ったとか、そういうこともカメラの設置場所によって、もしかしたらそういうことが事件、事故の解決につながるのではないかと思い質問させていただきました。

カメラが設置されている、いま、あったからんど、病院、庁舎の方にはあるということは間違いないということでよろしいですよね。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　されていないの。

○２番（岸　雅子君）　ああ、されていなかったということだったんですね。なのであれば、この病院、あったからんど、庁舎には、駐車場も大きくあって、そこでは

車の接触なんかもあったりとかということも聞いたことがあるので、やっぱりカメラがあることによって、防犯だったり事故をそのままに見過ごされるということもなかったりするのかなと思うので、予算のこともあると思うので、今後その設置はできませんでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　今後の増設についてですが、防犯カメラ、台数が多いことにこしたことはないかと思うんですが、維持管理にかかる経費、そういった部分がありますので、施設管理者とも協議した上で、検討の方をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

６番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　先ほどの質問し忘れが１件ございまして、要は大規模捜索に絡んで、町の防災無線というものが、これが使えないのかと。当然中身に関しては、慎重を期す放送になるんだと思いますが、ちなみに隣町では、そういった事例があったようです。その放送があり、町民の方から情報提供も受け、それと時系列にその捜索をする対象の方の動きというものが見えたと。そういうことも伺っております。

当然放送の内容については慎重を期さなければならないとは思いますが、そういったことの検討というのはどうなんでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　防災行政無線につきましては、設置及び管理に関する条例施行規則の中で、放送の範囲というものを規定させていただいております。その中では、非常災害、その他緊急事項の通知及び連絡に関すること、あと行政事務に関すること、その他町長が必要と認める事項ということで、この３つが挙げられております。

捜索につきましては、１つ目の非常災害、その他緊急事項の通知及び連絡に関することに含まれるとは思うんですが、個人の情報の部分もありますので、ご家族の方からその要請があった場合には、町としても対応の方はしていけるのかなと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　ということで、よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、くらし安心課の質疑を終わります。

次に、未来創生推進室より説明を願います。

未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　このアンケート、大変興味深く、町民の方々の地球温暖化に対する関心が見えて大変おもしろいなと思って見ていたんですけれども、やっぱり中学生とかの学生さんの方々の意見は、すごく的を射ているというか、真っすぐな意見だなと思いまして、どういうふうに取り組めば、そのゼロカーボンになるのか、自分がどういう取り組みをしたらどういうふうな結果が出るかわからないとか、そういうのがすごく、まさにそのとおりだなと。それがなかなか町民ならず国民にもなかなか浸透しない理由の一つなのかなと僕は思っているんですけれども。

その中で、今金町において、先般ゼロカーボンシティ宣言をされました。その中で、その排出量と吸収量の実質ゼロというところでいくと、今金町がどれくらい、どのくらい削減すると実質ゼロに向かうのかなど、数値的にわかるような告知はこれから必要になってくるのではないかと思ったところであります。

その中で、今後において、この役場の公用車とか、そういう庁舎の中もＬＥＤ化も進んでいるとは思いますけれども、公用車でＥＶを積極的に取り入れるとか、そういうことによって、町民に広くゼロカーボンシティに向かっていますという告知の方法もあるかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　苅屋委員のご質問にお答えいたします。

まず、今回アンケートを実施させていただいた際に、小学生、それから中学生も調査の対象とさせていただいたところの背景には、いま、まちとしても、それから国としても、２０３０年、２０５０年には、ゼロカーボンということの目標を掲げておりますので、そのころには中心的な年代になるのが、いまの小学生、中学生になろうかなと思いますので、いまの時点でどのような意識を子どもたちが持っているのかというところも把握をしたいということで今回対象とさせていただいたところです。

思いのほか、子どもたちもこの温暖化に対する意識ですとか関心というものを持たれているなということを、改めて今回の結果を見て感じたところでございます。

以前にも苅屋委員からご質問いただいていたと思いますけれども、地球温暖化、ＣＯ２の排出削減って、なかなか目に見えづらいといいますか、数値としてあらわしづらい部分ではあるんですけれども、例えば一般の家庭の生活の中で、こういった家電を使うとこのぐらいの年間ＣＯ２の排出量があるんですよとか、そういった数値は、情報としてお出しできるかなと思いますので、まずは身近な生活のところから、どういうような取り組みをすることでどのぐらいＣＯ２の削減ができるのかというようなものは、町としても住民の方にその情報をお伝えしたいなと思っております。

情報提供はなかなか、発信する側はしていると思っていても、受け取る側がなかなかその情報を受けとめていただけないと効果がないものだと思いますので、改めて、その情報を受け取っていただく側の視点に立ちながら、効果的な情報発信にも

努めてまいりたいとあわせて考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、公用車のＥＶ化というご質問もいただきましたけれども、いま温暖化対策実行計画を策定しているところです。地域の皆さんに行っていただくような施策もいま整理をしようと思っておりますし、あわせて行政としてどういう取り組みができるのかというものも、いま計画づくりを進めているところでございます。

その中には、車両のＥＶ化ということも検討の項目としては上がってくるかなと思いますけれども、具体的に来年度から何台というような数的な計画はいま持ち得ていませんけれども、いま現在の公用車の例えば更新時期ですとか、そういったところも見据えながら、計画的な導入に向けての検討は進めてまいりたいと思いますし、ＥＶ車両を導入するということになりますと、充電設備等の環境整備も必要になってくるかと思いますので、こちらもあわせて検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　役場から率先して、行政の方から率先してやっていただくと、町民の方々にも理解が進むということもあると思います。

そして、結局は事業者の方々も、その取り組みが進むとＪ－クレジットなどの新しい取り組みになって、恩恵が受けられるということもその先にはあると思いますので、その辺も町民の方々に広く周知するように、今後も進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　ありがとうございます。まさに委員さんおっしゃっていただいたとおりかなと思いますので、まずは行政が先導的にというか、率先してゼロカーボンに向けた取り組みというものをお示しをさせていただきながら、住民の取り組み、理解というものも促していければなと思いますし、単にＣＯ２の排出を削減するということだけではなくて、その取り組みを通じた地域経済成長ということもエネルギービジョンの中では大きな柱として整理させていただいておりますので、委員がおっしゃっていただいたようなＪ－クレジットですとか、ＣＯ２の削減分をクレジット化するというようなところでの動きも、具体的にどう施策に結びつけていけるかということも含めて、今後検討しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　９番、向井君。

○９番（向井孝一君）　同僚議員の方からも発言ありましたように、いまの小中学生に意識調査をするというのは、将来的に生きることで、大変貴重なことだと思います。

先日、八束の老人クラブにも来ていただいてアンケート調査をしたのですが、終わったあとに２０５０年っていったらほとんどいないなという話で、そんな話で盛り上がった経過があるんですけれども、やはりこのゼロカーボンっていうのは、どこの自治体に行っても非常に難しいと、現実的には。何をやってどうするかという

のは、本当に難しいことだなと言われます。ただ、このように、いまの小中学生だとか高校生の皆さんに、やはり将来的に意識改革するという意味では、大変必要なことだなと思っております。

余談になりますけれども、二、三日前に北電がうちに来まして、この奥で風力調査をしたいということで来たんですよ。どこなんですかと聞いたら、うちの沢の上に高圧の鉄塔があるんですけれども、その近辺で風力調査をしたいと。えっ、北電がいま日本海、海の近辺にずっと国も調査を終えて、具体的に入っているのに、いまごろからやるんですかと言ったら、はっきりした返事はしないで帰ったんですけれども、やはり再生エネルギーというのは、今金町で可能なというのは風力よりも太陽光、あるいは小水力発電という限られた範囲だと思うんですよね。そのことが、じゃ、事業として成り立つのかというと、町自体も個人でもかなわないことだと思います。

それで以前にも、厚真町に我々も視察に行った経過があるんですけれども、やはり個人が防災上で電気が停電になったり、あるいは冬期間に停電になったりした時に、どうするのかという身近な部分から、将来的なこういうゼロカーボンの運動にしていければなとは思っております。

そういう意味で、何回もこういうこれから会議があると思うんですけれども、やはり未来に向かってのあれというのは、なかなか具体化しづらい事業だなと思っていますけれども、その辺で、今年度中に計画をつくりたいということなんですけれども、課長、いまの立場で一番最初に思い浮かぶ事業があったらちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　いま現在、計画の策定中ということでなかなか一担当からこれがイの一番というような発言も難しいかなと思いますけれども、先ほども苅屋委員にも答弁させていただいたように、まずは行政としてできるところを率先してやりながら、地域の方々の理解をいただくということが優先的かなと考えております。

以前、向井委員からも個人向けの太陽光の設備導入支援というような、ちょっと具体的なご提案もいただいておりましたけれども、実際に豪雪地帯で太陽光パネルを設置したときに、どれだけ発電量が確保できるのかというようなところも、なかなか机上ではそれなりの数値はいただいていますけれども、実際に設置して、さあ、どうなのかというところは、実証といいますか、実際に設置してみないと見えない部分もあるかと思いますので、そこはまずは行政の方で先導的にといいますか、率先的にそういった実証的な取り組みもさせていただきながら、設置の効果が見込めるというようなデータ取りができた段階では、地域の方々にもそういった導入促進に向けた取り組みも必要になってくるのかなと思っております。

それから、事業者が行う陸上風力ですとか小水力発電等につきましては、これは委員もご存じのとおり、海岸線の方がやっぱり風況としては条件がいいものですか

ら、各事業者さん、まずは海岸線での整備を進められて、それでも足りないということで、いま、山の方に目を向けられているのかなと思います。

町内でも、本町でも幾つかの事業者さんが風況調査をしたいというようなお問い合せもいただいておりますし､既に実施されているというような現状もございます。これにつきましても、地域でその発電した電力を有効的に活用できれば、これはまちにとっても有益なものになるかなと思いますが、現状、いまの法律制度、それから技術において、いますぐその対応が難しいということも、一方では事業者さんからも伺っておりますので、今後、そういった活用が見込めるような段階になれば、事業者さんにも非常時の電源確保というところでの協力をいただいたりですとか、そういったことも今後は考えられるかなと思いますけれども、まずは、冒頭申しましたとおり、公共、行政としてまず率先した取り組みをしながら、地域の方々の理解を促していければなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、未来創生推進室の質疑を終わります。

２時２５分まで休憩いたします。

休憩　午後　２時０５分

再開　午後　２時２５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

事務局長の方からご報告がございますので。

局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　すみません。先ほど一たんお配りしましたけれども、改めまして国保病院から資料提供ということでインフルエンザワクチンの接種状況ということで１０月から１２月４日までの状況ということで資料提供がありましたので配布させていただいておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（村上忠弘君）　次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、古谷君。

○公営施設課長補佐（古谷哲男君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

６番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　ちょっと資料にないんですが、除雪についての考え方をお聞

きをしたいと思うんですけれども、よろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　はい。
○６番（岸　徹也君）　特にこれはスクールゾーンって言うんでしょうか、子どもたちの通学路に関する部分になるんですが、当然、国道、道道、町道とかかわっている部分はあるのかもしれませんが、歩道であるとか、または歩道と車道のちょうど境目に雪がどんどん積み上がって、高さが１５０センチ以上、２メートル近くなるなんていうことも珍しくないわけですね。そうなると、子どもが見えなくなると。
　また、車の前にいきなり子どもが飛びだすとか、その逆もあるとか、そういった危険というのは十分考えられるのかなというところなんですが、そのスクールゾーンの部分についての、ある一定基準の例えば雪の積もり、深さがあった場合には、そこは除雪をするであるとか、何かそういった考え方というものがあるのであれば教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　岸委員のご質問にお答えしたいと思います。
　除雪についてのスクールゾーン等での除雪あるいは排雪等の実施基準ということのご質問だと思いますけれども、まず、町道につきましては、特に数値的なものとかを設けて排雪は行っておりません。ただ、日常の除雪に関しましては、１晩、１回の積雪量、降った雪が１０センチをめどに出動しております。
　ただ、風等によりまして、吹きだまり等の発生もございますので、積もった雪が２センチ、３センチでも、吹きだまりがひどい時にはそちらの方に向けて除雪を出動させている状態です。
　国道、道道につきましても、一応１０センチという目安で出動していると聞いております。
　あと、排雪に関してですけれども、排雪に関しましても、スクールゾーンとかメインの田代通、利別通、インマヌエル通、中央通ですけれども、特に数値的な排雪実施の基準は設けておりません。
　ただ、町に関しましては、雪山が車道と歩道の間の雪山、雪堤が高くなってきまして。車両交通に支障が出つつある時になりましたら、状況を目視しまして排雪の準備をして実施している次第です。
　あと、国道に関しましても、まちの中、市街地におきましては流雪溝があるおかげで雪山というのが部分的にしかなくて、排雪してほしいなというのはなかなか状況にならないと思うんですけれども、種川地区で流雪溝がないだけに歩車道の境界雪山が発生するんですけれども、特に国道におきましても、数値的なものは設けていないということでして、対面交通、車が対面で交差が困難になりつつある状況を判断して、目視で判断して排雪するそうです。
　特に、道路幅員が６メーター以下になったからとか、雪山が２メーター以上になるだとか、そういう数値的な縛りは設けていないということです。これは北海道さんにつきましても同様に、数値は設けていないということであります。

○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　わかりました。いずれにしても、子どもたちの安全のために必要な、行政がやるべき行動、特に雪山が本当に２メートル近くなる種川の事例も出ていましたけれども、あり得るんですね。そうなると、本当に子どもたちも隠れて見えないと。車がどこにあるかわからないという状況もあると思いますので、今年はそこまで雪が積もることのないことを祈りますけれども、しかし、行政として、目視という部分が多分強くなるのでしょうから、そういう部分において、安全確保のために行っていただきたいと思いますので、課長からの強い最後答弁をよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　１つ、先ほど申し上げなかったんですけれども、交差点部、国も道も町も、交差点部あるいは横断歩道のところにつきましては、状況を見ながら、横断歩道を渡る人が見えるようにとか、部分的な排雪を先行して行うということであります。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、公営施設課の質疑を終わります。
次に、教育委員会より説明願います。
始めに、教育長からお願いいたします。
教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　それでは、教育関係について５点ご報告を申し上げます。
教育委員会所管の諸事業については４点です。
毎年、春から１年をかけて取り組まれる、いまかねエッセイ（作文）コンテスト、今年は４月末に読書と作文のまちプロジェクトチームから、テーマ「想い出」が示され、児童、生徒、町民の皆様からエッセイの募集をいたしました。一般１０作品を含む応募総数２９６作品、各年代の一般の方々からご応募いただき今後がさらに楽しみでございます。１１月１２日日曜日には、今金っ子わくわくフェスティバルで授章式、発表会をおこなうことができ、議員の皆様にもご出席いただけ感謝をしております。
２点目、それに先立つ１０月７日土曜日には、北海道遺産選定記念事業としてアップダウン二人芝居の音楽劇カイも多くの町民の方々に会場を満員にしていただきました。北海道の名づけ親である松浦武四郎とアイヌの男性との友情を音楽劇でつづる作品で、今金町も題材の一つにしていただきました。このあと担当からの説明もありますが、ほかにも北海道遺産選定に係る普及啓発事業を進めてまいります。
３点目は、北海道教育大学岩見沢校連携事業です。地質学の能條教授と学生さんには、小学生の地層見学学習を始め総合文化祭での標本づくりを、アダプテッド・スポーツの大山准教授と学生さんには、中学校及び高等養護学校の生徒に、障がいの有無にかかわらず楽しめるスポーツの紹介、体験学習をお願いできました。まち

にはない高等教育機関との連携で、学術のみならず、大学の雰囲気を体験する機会となりました。

４点目は、学校給食センター食育事業です。今年もサプライチームの皆様や今金町農協様にご支援いただき、今金町産黒毛和牛を使った給食の日や、ふるさとの恵みとほほ笑みに感謝する日、おにぎりお弁当づくり、スープカレー教室、洋食マナー教室、羅臼町コラボ給食ちゃんちゃん汁など、多くの食育事業を行うことができております。今金産食材のすばらしさはもとより、生産することの喜びも学ぶ機会として大変お世話になっております。

最後に、各教育機関の状況ですが、インフルエンザやコロナの罹患もある中で、授業、行事等順調に進んでおります。１０月２５日水曜日のヒグマ出没への対応では、農林振興課との情報共有を図り、小中学校とも、保護者の方々、スクールバス等での引き渡し登下校を実施させていただきました。２７日金曜日まで引き渡し登下校ということで、保護者、ご家庭の皆様にはご苦労をおかけしましたが、各学校とも不審者対応、天候悪化時の対応として、既に引き渡し登下校を訓練済みでしたので、スムーズに引き渡しが実施できたという報告を受けております。学校の危機管理対策に改めて感謝をしているところでございます。

以上、大きく２つのくくりでご報告をいたしました。今後も冬場に向けて、学校教育、社会教育事業とも気象条件等にも一層留意しながら進めてまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　次に、教育委員会事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　１１ページ、報告事項７の企画展「メノウ展」の開催を記念事業でやられたということでありました。所管事務調査でも拝見させていただいたものでございますけれども、大変これ好評であったと石器文化館の職員の方も言っておられて、特にインバウンドの方とかにすごく興味を持たれる素材であるという話も伺いました。

よって、これ記念事業とありますけれども、今後常設なども考えられるのか、考えていらっしゃるか、ちょっとお教えください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。

実際、借りて展示したものも多数あったということもありまして、なかなかちょっと常設には難しいのかなというのも思っております。

ただ、美利河までなかなか足を運べない人も居るというお話も聞いておりますので、今後この冬期間などを利用しながら、例えば総合体育館の一室を利用した展示を行うだとか、そういうように、町民の皆様が気軽に足を運んで見られるような、観覧できるような環境も整えていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　町民の皆様にはそのような対応でもよろしいかと思うんですが、これ一つ、観光のきっかけになる素材であるということもあるのかなと思いますので、もし、いま観光拠点である美利河で、クアプラザなどでも、もしそれが可能であれば連携していただいてやっていただくと、より活況になるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　いま、うちで保存しているメノウのものだとか、あと所管課がまちづくり推進課にもなりますので、そちらの方とも十分協議をしながら、やれる範囲でやれたらなと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で産業グループの説明を終わります。

次に、その他を議題といたします。

委員の皆様からは、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　理事者から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、その他を終わります。

以上で、各課説明事項についてを終わります。

理事者の皆様は、ご出席ありがとうございました。退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（理事者退席）

休憩　午後　２時５８分

再開　午後　３時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎委員会調査報告（素案）について

○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会調査報告（案）についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

議会事務局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（委員会調査報告（案）について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

内容について、皆様からご意見をいただきたいと思いますが。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　特になければ、以上の内容で委員会調査報告を議長に提出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　はい、ありがとうございます。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　最後に、その他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ありませんか。

ちょっと私の方から、前回９月の時にもお話ししたんですけれども、来年度に向けて、行政視察ということを考えているんですけれども、皆さんから行政視察の件について何か提案があればお聞きしたいんですけれども。

ちゃんと目的を持った行政視察ということをしていかなければならないので、正副、事務局で案をということを前回言われているんですけれども、なかなか何を目的としてやっていいのかということをまだ煮詰めた話まではしていないんですよね。もし皆さんの方から、いや、こういうことについてという何かご提案ございましたら出していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

９番、向井君。

○９番（向井孝一君）　一つには、ゼロカーボンに対する具体的な例に取り組んでいるようなまちを探して、そこへ視察していただきたいなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　はい、わかりました。

ほかにございませんか。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　すごくざっくりとした話になって、場所とかは特にいま思い

つかないんですけれども、特に若い方が多く活躍されて、それによってまちが活性化されているところがあれば、いまちょっとすぐどこだというのは思いつかないんですけれども、そういうのを調べて、行ってみたい、見てみたいなという思いはあります。

○委員長（村上忠弘君）　もしよければ、具体的にどういうような活躍ですか。

○１番（苅屋泰裕君）　例えばでいくと、産業と言うとまた大きくなるかもしれないですけれども、中心街の活性化であったりとか、大きい都市だとスタートアップという言葉があるように、新しい企業が生まれたりとかというところもあるんですけれども、そういうところに、産学官とよく言われるような一体となって取り組んでいる場所、それがいまどこなのか。スタートアップだと福岡とかはすごく有名なんですけれども、そういうところ。

でもスタートアップとなるとなかなか、いまの今金でそれをというのもなかなか難しいのかな、ハードル高いのかなというのもあるので、もっと砕いたようなところであるとか、あとは、そういう新しい、新しいというか、ＩＴなりＤＸなりとか、そういう技術を使った中で、活性化につなげているような場所というところがあるとおもしろいのかなという、見てみたいなという思いはあります。

○委員長（村上忠弘君）　はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　いま、お二方からいろいろ視察提案を受けました。

正副、それから事務局と今後検討していくようにしたいと思いますので。

来年度、道外にするのか、道内にするのかって、まずそこからなんですよね。道外であれば、ある程度早目に旅費だとかそういった部分もきちっと提出していかなければならないので、早い段階でまとめていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

休憩いたします。

休憩　午後　３時０９分

再開　午後　３時１４分

○委員長（村上忠弘君）　それでは、休憩を解き開議をいたします。

これで、その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会　午後　３時１５分